

事業所における自己評価結果(公表)

公表: R3年 3月 18日

事業所名 パステル

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		他事業所との共有スペースの利用	利用者定員は適正。スペースも適切で確保されている。年度末に卒業した利用者があるため相談員と連携して定員になるようにする。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		長期休みの非常勤職員の勤務時間の変更	保育士常勤3名と児童指導員非常勤2名を配置。長期休みの食事支援、個別的な支援等に手厚く支援する。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		全館内、バリアフリー	段差のある畳コーナーの下へスポンジマット使用
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		児童発達支援管理者と支援員の報連相の徹底	業務改善を効率よく進めるために直接支援員を中心に定期的なミーティングの実施。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		お迎え時間の有効活用	保護者等向け評価表を活用して毎年アンケート調査を実施。ホームページで公表。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		改正ホームページ開設	法人ホームページで公表
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	第三者外部評価検討	現状では第三者評価は未実施。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		ZOOMやYOU TUBE利用	外部研修への積極的参加と内部による伝達研修の検討。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		ご家族様との親密な関係づくり	利用者様の成長に伴いニーズの変遷、ライフステージに即した計画立案に心がける
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○	県が推進している利用者カードを独自に工夫	標準化されたアセスメントツールの活用
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		プログラム内容によりスタッフの振り分け	チーム内での相談検討を実施。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		他事業所からの意見も参考にする。行事等は合同もあり	常に情報収集に心がけ、失敗を恐れずに挑戦する。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		長期休暇は日課、プログラムに工夫している	長期休暇だからこそできることを目指したい。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		個別学習と集団での創作活動の両立	長期休暇中に様々な社経験を積む。調理実習の実施
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		連絡ノートの確認や情報を共有する工夫	毎日、出勤後に常勤職員で話し合い、日課やプログラムの確認。非常勤職員が出勤したのち再度、確認する。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		勤務時間内での短時間でのブリーフィング	よりスタッフ間の情報共有。報連相の強化。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		利用者支援時間は集中して支援に当たる	当日に記録するもの、時間に余裕のある記録等、整理して行っている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		6か月に1回のモニタリングに向けてスタッフ間で日々、意見交換	個々の利用様の状況に応じたモニタリングも検討
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	○		ガイドラインを参照できている	発達支援、家族支援、地域活動のもと、創作活動、個別学習課題集団での遊び健康管理等に努めている

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		児童発達管理責任者のほか、スタッフチーフの参加	必要に応じてはチーフスタッフのほかに担当スタッフも列席
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○		学校のホームページ閲覧。	送迎時には学校職員との情報共有。学校職員の時間に合わせた情報収集。(会議・連絡)
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		専門的医療ケアの必要性のある利用者様を受け入れる環境は整備されていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		小学校入学前のサービス担当者会議で情報収集	就学前の状況が利用後の支援の初期状態として確認されている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			サービス担当者会議への参加と情報提供の依頼があった際には提供できている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		児童発達支援センターサポーターとの連携	より課題に向けて相談や研修参加への機会を増やす。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		○	図書館や地域公共施設での交流	地域自立支援協議会の中で地域づくりにおいて検討。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか		○		相談員のみ参加。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		保護者とは連絡ノート交換。次年度よりケアラボ導入。	情報の共理解と課題解決に向けて相談事業所、発達サポーター、医療機関、学校関係と連携。
保護者への 説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	△		研修や講演の情報発信	より積極的な情報発信。配信等での研修紹介。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			より丁寧な説明をする機会の検討。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		時間の設定を多内個別に対応。	保護者とのコミュニケーションを図り、相談等にも積極的に対応。他の連携機関からのアドバイスも取り入れる。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		保護者の意見を聞きながらできることはないか検討。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情受付担当者、苦情解決責任者、苦情解決マニュアルの整備。	より苦情や提案を収集する機会を検討。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	△			定期的な開放は実施していない。ケアラボの導入により活動内容や連絡体制も迅速で充実が期待できる。
	35	個人情報に十分注意しているか	○			スタッフ間で個人情報取り扱いについて確認を継続。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		書面や文章の漢字のルビの貼付 絵やイラスト	より専門的支援の在り方の研鑽を積む。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	△			法人行事のコロナでの自粛継続中

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		コロナ発生時のBCP計画	マニュアル閲覧できるように整備。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震時の避難訓練実施	年2回の避難訓練を実施。そのうち1回はどこで、いつ、地震にあつたらどう行動するのか、消防庁の資料を参考に学ぶ。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	△		虐待防止研修の参加 虐待防止チェックリスト活用	県主催の研修参加、伝達講習、虐待防止に向けた職場環境雰囲気づくり。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	△			身体拘束に関する事例、必要性は現在なし。今後に向けて組織的に取り組むシステムを検討。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		保護者からの情報のもと、医師の指示に従っている。	食物アレルギーについての学ぶ機会の検討。保健委員会の設置。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		月に一度のリスク会議の実施	ヒヤリハットの意識向上と情報収集。インシデントへの多角的な見解と今後の支援方法の見直し検討。